# 当初の計画どおりに進んでいない個別プランの状況

【資料8】

| No | プラン番号 | プラン名 | 頁 | 担当課 | 実施内容<br>［現行革プラン掲載］ | 平成28年度の実施予定<br>［現行革プラン掲載］ | 平成28年度下半期の状況 | H29末<br>見込 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2−4−3 | 補助金制度の抜本的な見直し | 19 | 政策課 | 団体補助等については、「補助金等に関する見直し方針」に基づき、原則3年間の交付期間としていることを踏まえ、当該補助金の交付による効果を再評価し、その結果によって団体の自立を促進し、補助の見直しを図る。 | ▽新たな基準による補助金審査の実施 | 次年度予算に係る補助金等審査委員会を開催し、昨年度において付帯意見のあった事業に対して、主管課の対応状況や今後の予定について確認を行い、補助金の支出の妥当性について審査を行った。なお、プランでは平成27年度を予定していた附属機関の設置時期が平成28年度にずれ込んだために進捗が遅れているが、附属機関からの答申を踏まえて、平成29年度から複数年かけて団体に対する補助金の総点検を開始する予定のため、***計画期間中には遅れを挽回できる見込みである。*** | ○ |
| | 個別プラン名 | − | | | | | | |
| 2 | 3−7−1 | 公文書の効率的な管理方法の整備 | 30 | 法制文書課 | 文書の電子化による保存文書量の削減や業務の効率化が期待される文書管理システムを導入するなど、より効率的で適正な公文書管理に努める。また、文書保存に関する監査を行い、保存期間の適正化を図るなど、不要な保存文書の削減に努める。 | ▽文書管理システムの運用<br>▽文書ファイル監査の実施 | 文書管理システムの導入に向けて、検討部会の開催、システム調達仕様書の作成、RFP（公募型プロポーザル）の実施など、具体的な準備を進めた。また、文書ファイル監査の結果を基に、保存期間の適正化や不要な保存文書の削減及び適正なファイリングへの指導を行った。しかしながら、プランに掲げた文書管理システムの運用には至っていないため、平成30年度からの文書管理システムの運用開始に向けて、システムの構築作業を進める。 | △ |
| | 個別プラン名 | − | | | | | | |
| 3 | 4−9−1 | 市の財政状況の定期的な提供 | 34 | 財政課 | 市の財政状況を様々な視点で分析した財政白書や財政見通しの作成を総合計画の改定時期に合わせて作成する。また、市の財政課題などについて、財政の概要等の冊子のほか、予算・決算の状況を広報紙等を通して積極的に公表するほか、行財政改革への取組状況等をお知らせする。 | ▽財政白書の作成<br>▽財政見通しの作成<br>▽財政の概要の作成 | 平成27年度財務諸表・平成28年度上半期の財政状況の公表を行った。また、平成29年度予算編成方針を公表するとともに、平成29年度「予算のあらまし」のレイアウトを変更し、より分かりやすい資料の作成に努めたほか、平成29年度版「財政の概要」の作成準備を行った。なお、プランに掲げた財政白書の作成は他業務との兼ね合いで時期が遅れているが、これまで行ってきた「ミニ財政白書」の内容を基に作成し、平成29年度中には公表を行う予定のため、***計画期間中には遅れを挽回できる見込みである。*** | ○ |
| | 個別プラン名 | − | | | | | | |
| 4 | 4−10−8 | 受益者負担・公私負担の見直し | 44 | 政策課 | 使用料・手数料について、サービス維持に必要な額を積算し、新たな基準に見直す。また、これまで使用料や手数料を設定していない施設利用サービスや減免制度などの見直しを進める。 | ▽新基準に基づく手数料の適用<br>▽新基準に基づく使用料の適用 | 平成27年度に引き上げた現行手数料について基準手数料との比較により妥当性を検証したところ、平成28年度の金額変更の必要性は認められなかった。使用料については、基準使用料の算出を行うとともに、負担割合及び減免の考え方の見直しを行った。しかしながら、新基準に基づく使用料の適用には至っていないため、主管課と連携して各施設条例の改正を行っていく。 | △ |
| | 個別プラン名 | ①使用料・手数料の見直し | | | | | | |

# 当初の計画どおりに進んでいない個別プランの状況　　【資料8】

| No | プラン番号 | プラン名 | 頁 | 担当課 | 実施内容<br>［現行革プラン掲載］ | 平成28年度の実施予定<br>［現行革プラン掲載］ | 平成28年度下半期の状況 | H29末見込 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 5 | 4－10－8 | 受益者負担・公私負担の見直し | 45 | 財政課<br>各事業実施課 | 講座実施に当たっての参加者負担と市の負担を明確にし、講座等の趣味活動での限られた方が恩恵を受ける事業について、参加者の負担のあり方を検討する。 | ▽講座等の実施に当たっての参加者からの徴収の実施 | 平成29年度予算編成基準において謝礼に関する特別基準として受益者負担に基づく割増基準を新設し、10月に実施した平成29年度予算編成に関する説明会で庁内への周知を図った。これにより、一般的な基準単価を超える講師への支払いについては、参加料をもって充てるという考え方を制度化した。従って、プランに掲げた平成28年度からの適用には至らなかったが、***計画期間中には遅れを挽回できる見込みである。*** | ○ |
| | 個別プラン名 | ③講座の受講料等の見直し | | | | | | |
| 6 | 4－10－8 | 受益者負担・公私負担の見直し | 45 | 政策課<br>各施設管理課 | 市施設の無料駐車場について、有料化を導入する。 | ▽可能な施設から導入する。 | 使用料に係る負担割合の見直しを行い、駐車施設については、使用者の負担割合を100%とすることを明確にした。しかしながら、導入には至っていないため、施設所管部署との連携を密にし、駐車施設ごとの性質や費用対効果等を考慮しながら、有料化が可能な施設から導入を進めていく。 | △ |
| | 個別プラン名 | ④市施設の駐車場の有料化 | | | | | | |
| 7 | 4－11－3 | ネーミングライツの導入や封筒への広告掲載等の歳入確保策の積極的な導入 | 47 | 政策課 | ネーミングライツの導入可能施設や実施した場合の具体的な課題等を検討する。また、市の共通封筒や一時的なアンケート等で使う封筒でも、広告の掲載を導入する。 | ▽ネーミングライツ・新たな広告媒体に関する研究を行い、実施が可能な方策の検討・導入をする。 | 本庁舎の総合窓口に設置している番号案内表示板及び番号発券機について、平成29年6月末の長期契約満了にあわせて、広告料収入が見込める広告付き番号案内表示板及び番号発券機の導入の検討を行った。なお、ネーミングライツの導入は平成30年度の見込みだが、番号案内表示板及び番号発券機は平成29年度中に導入する予定のため、***計画期間中には遅れを挽回できる見込みである。*** | ○ |
| | 個別プラン名 | － | | | | | | |
| 8 | 4－11－4 | 市施設内での行政財産の貸付け等による広告掲載施設の拡大 | 47 | 政策課<br>各施設管理課 | 現在の広告掲示を引き続き実施するとともに、他の施設での看板設置等による広告掲示で収入確保を実施する。 | ▽広告掲載可能施設の選定及び導入 | 本庁舎の東西に設置している案内表示板について平成29年5月末の契約期間満了にあわせて、更なる歳入確保を図るため、デジタルサイネージの機能を追加した案内表示板の導入を検討した。なお、平成29年度中に導入する予定のため、***計画期間には遅れを挽回できる見込みである。*** | ○ |
| | 個別プラン名 | － | | | | | | |